

令和元年度

# 公害苦情調査結果報告書

令和3年3月

宮城県環境生活部環境対策課

## はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成31年4月1日から令和元年3月31日までの1年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型7公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型7公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成6年度に調査方法の変更、平成16年度及び平成30年度に調査項目の整理統合、令和元年度に分類項目の変更がありましたので、本報告書は過去の報告書と直接比較できない箇所があることに御留意ください。

## 目 次

1	令和元年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
イ	典型7公害	3
ロ	典型7公害以外	5
(2)	市町村別公害苦情件数	6
(3)	発生源の用途地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	7
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	処理方法	9
(2)	処理に要した期間	9
(3)	行政上の措置	10
(4)	防止対策の実施状況	10
(5)	法令との関係	11

## 1 令和元年度公害苦情調査結果の概要

令和元年度に新たに受け付けた公害苦情件数は466件で、前年度に比べて63件の減少となった。公害苦情件数の推移をみると、平成11年度以降増加傾向にあったが、平成18年度を境に減少傾向にある。一方、全国の公害苦情件数は、平成18年度を境に減少傾向にあったが、令和元年度は増加に転じている。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型7公害の苦情件数は348件で、公害苦情件数の74.7%となっている。典型7公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が154件と最も多く、以下、悪臭105件、水質汚濁40件、大気汚染35件、振動10件、土壌汚染4件、地盤沈下0件となっている。また、典型7公害以外の苦情件数は118件で、公害苦情件数の25.3%となっており、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は26件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が248件（公害苦情件数の53.2%）、「個人」が81件（同17.4%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。また、主な発生原因別にみると、「工場・建設作業」が83件（同17.8%）と最も多く、「自然系」が80件（同17.2%）と続いている。

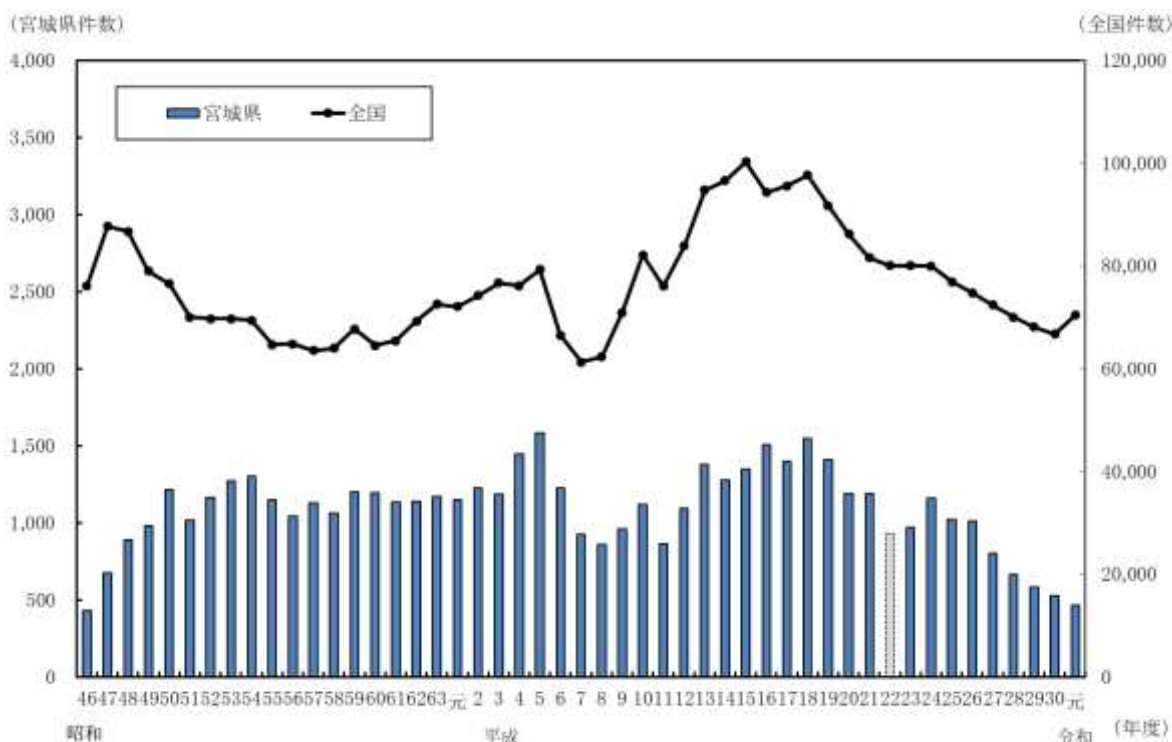


図1 公害苦情件数の推移

(注)平成22年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった3市2町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計									典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭					
平成	27	802 (100.0)	538 (67.1)	79 (9.9)	52 (6.5)	6 (0.7)	244 (30.4)	19 (2.4)	1 (0.1)	137 (17.1)	264 (32.9)	94 (11.7)	170 (21.2)
	28	667 (100.0)	480 (72.0)	52 (7.8)	49 (7.3)	1 (0.1)	227 (34.0)	24 (3.6)	0 (0.0)	127 (19.0)	187 (28.0)	72 (10.8)	115 (17.2)
	29	586 (100.0)	383 (65.4)	50 (8.5)	38 (6.5)	0 (0.0)	166 (28.3)	16 (2.7)	0 (0.0)	113 (19.3)	203 (34.6)	34 (5.8)	169 (28.8)
	30	529 (100.0)	402 (76.0)	64 (12.1)	46 (8.7)	1 (0.2)	177 (33.5)	11 (2.1)	0 (0.0)	103 (19.5)	127 (24.0)	32 (6.0)	95 (18.0)
令和	元	466 (100.0)	348 (74.7)	35 (7.5)	40 (8.6)	4 (0.9)	154 (33.0)	10 (2.1)	0 (0.0)	105 (22.5)	118 (25.3)	26 (5.6)	92 (19.7)

( ) 内は構成比 (%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区分	総計	典型7公害計									典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭					
主な発生源	466	348	35	40	4	154	10	-	105	118	26	92	
会社・事業所	248	241	28	21	1	121	9	-	61	7	2	5	
農業, 林業	12	12	1	2	-	-	-	-	9	-	-	-	
漁業	2	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	89	88	13	-	-	65	9	-	1	1	-	1	
製造業	52	51	7	7	-	11	-	-	26	1	-	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	-	1	-	2	-	-	1	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業, 郵便業	12	12	-	3	-	9	-	-	-	-	-	-	
卸売業, 小売業	14	14	-	2	-	10	-	-	2	-	-	-	
金融業, 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業, 物品賃貸業	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	
学術研究, 専門・技術サービス業	2	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	
宿泊業, 飲食サービス業	14	14	-	1	-	8	-	-	5	-	-	-	
生活関連サービス業, 娯楽業	10	10	-	1	-	6	-	-	3	-	-	-	
教育, 学習支援業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
医療, 福祉	4	4	-	-	1	1	-	-	2	-	-	-	
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	16	14	2	1	-	5	-	-	6	2	2	-	
公務	4	4	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	
分類不能の産業	6	5	2	-	-	-	-	-	3	1	-	1	
個人	81	57	3	9	3	19	-	-	23	24	11	13	
その他	87	15	2	3	-	10	-	-	-	72	1	71	
不明	50	35	2	7	-	4	1	-	21	15	12	3	
主な発生原因	466	348	35	40	4	154	10	-	105	118	26	92	
焼却(施設)	16	16	6	-	-	1	-	-	9	-	-	-	
産業用機械作動	35	35	3	-	-	21	1	-	10	-	-	-	
産業排水	19	19	-	10	-	-	-	-	9	-	-	-	
流出・漏洩	20	20	2	13	2	1	-	-	2	-	-	-	
工事・建設作業	83	83	15	-	-	59	9	-	-	-	-	-	
飲食店営業	8	8	-	-	-	3	-	-	5	-	-	-	
カラオケ	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
移動発生源(自動車運行)	24	23	-	10	-	12	-	-	1	1	-	1	
移動発生源(鉄道運行)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
移動発生源(航空機運行)	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
廃棄物投棄	26	2	-	-	1	-	-	-	1	24	23	1	
家庭生活(機器)	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
家庭生活(ペット)	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
家庭生活(その他)	18	14	1	-	1	2	-	-	10	4	2	2	
焼却(野焼き)	14	13	4	-	-	-	-	-	9	1	-	1	
自然系	80	1	-	1	-	-	-	-	-	79	-	79	
その他	71	63	3	1	-	31	-	-	28	8	1	7	
不明	32	31	1	5	-	4	-	-	21	1	-	1	

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

#### イ 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭に関する苦情件数を合わせると334件で、典型7公害に関する苦情件数の96.0%となっている。典型7公害の種類別苦情件数の推移をみると、平成30年度と比較して、悪臭の苦情件数は増加し、大気汚染、水質汚濁、騒音の苦情件数は減少した。

#### (イ) 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は35件であった。主な発生源別にみると「建設業」が13件(37.1%)と最も多く、以下「製造業」が7件(20.0%)、「個人」が3件(8.6%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が15件(42.9%)と最も多く、以下「焼却(施設)」が6件(17.1%)、「焼却(野焼き)」が4件(11.4%)となっている。

#### (ロ) 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は40件であった。主な発生源別にみると「個人」が9件(22.5%)と最も多く、以下「製造業」が7件(17.5%)、「運輸業、郵便業」が3件(7.5%)となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が13件(32.5%)と最も多く、以下「産業排水」及び「移動発生源(自動車走行)」が10件(25.0%)となっている。

#### (ハ) 騒音

騒音に関する苦情件数は154件であった。主な発生源別にみると「建設業」が65件(42.2%)と最も多く、以下「個人」が19件(12.3%)、「製造業」が11件(7.1%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が59件(38.3%)と最も多く、以下「産業用機械作動」が21件(13.6%)、「移動発生源(自動車走行)」が12件(7.8%)となっている。

#### (ニ) 悪臭

悪臭に関する苦情件数は105件であった。主な発生源別にみると「製造業」が26件(24.8%)と最も多く、以下「個人」が23件(21.9%)、「農業、林業」が9件(8.6%)となっている。また、主な発生原因別にみると「産業用機械作動」及び「家庭生活(その他)」が10件(9.5%)と最も多く、以下「焼却(施設)」、「産業排水」及び「焼却(野焼き)」が9件(8.6%)となっている。

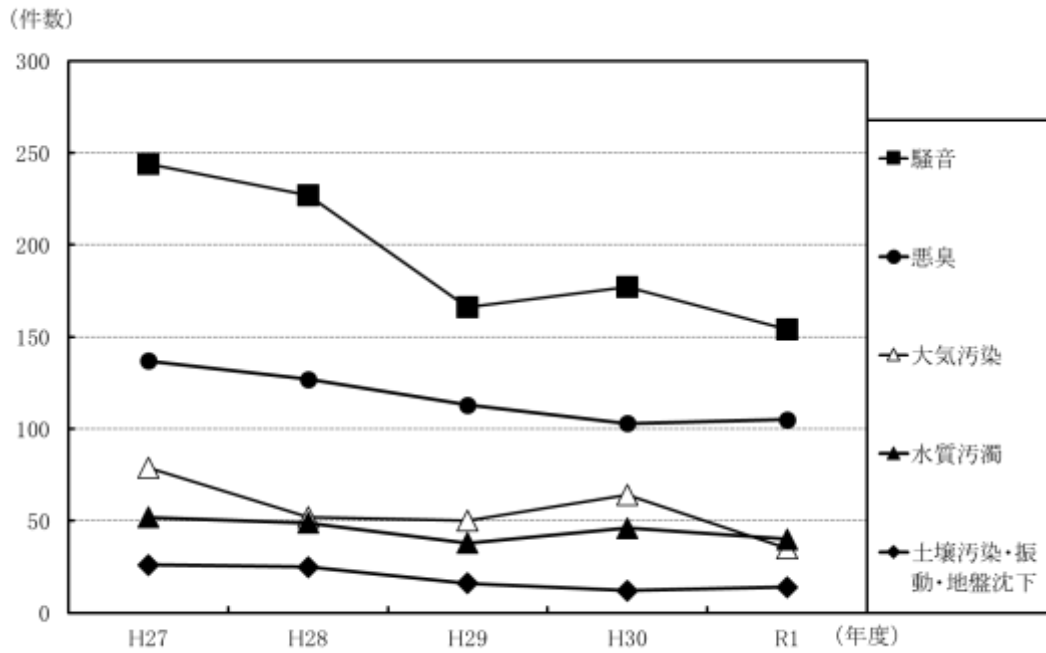


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

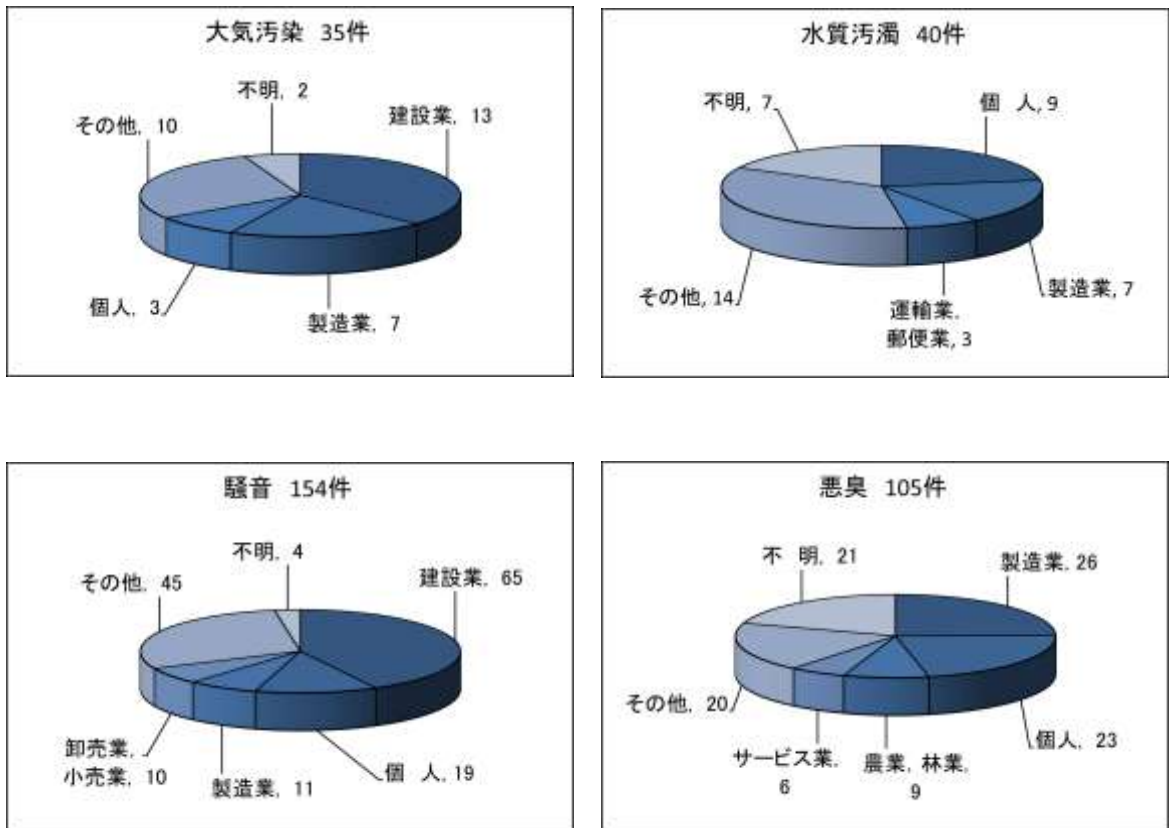


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

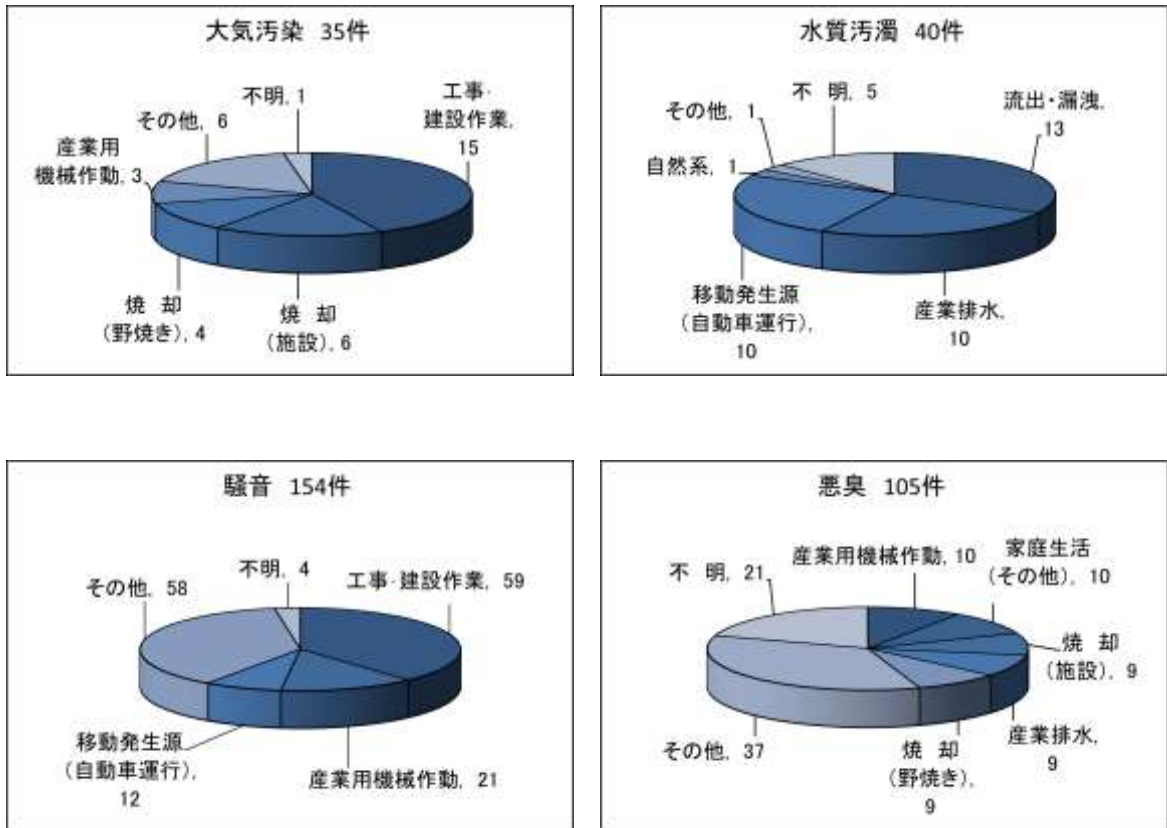


図4 大気汚染，水質汚濁，騒音及び悪臭の主な発生原因

□ 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち，廃棄物投棄に関する苦情は26件で，典型7公害以外の苦情件数の約2割を占めている。また，投棄された廃棄物の内訳をみると，「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が20件（76.9%）と多くを占めている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄	生活系 <sup>1)</sup>	農業系 <sup>2)</sup>	建設系 <sup>3)</sup>	産業系 <sup>4)</sup>
計	20	2	3	1

- 1) 生活系:主に家庭生活から発生した生ゴミ, 空き缶, 電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。
- 2) 農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。
- 3) 建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。
- 4) 産業系:主に産業の「飲食店, 宿泊業」等の業務から排出されたごみ, 製造・処理工程で発生した金属くず, 廃油・廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。



## (2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 428 件で、そのうち市部は 339 件、町村部は 89 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7 公害	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭	典型7 公害以 外	廃棄物 投棄	その他
仙 台 市	135	135	15	-	-	83	1	7	-	30	-	-	-
石 巻 市	46	45	8	4	-	21	-	1	-	11	1	-	1
塩 竈 市	12	8	-	-	-	3	-	-	-	5	4	-	4
気 仙 沼 市	13	12	1	3	-	2	-	1	-	5	1	-	1
白 石 市	9	6	1	3	-	2	-	-	-	-	3	2	1
名 取 市	45	36	3	12	-	13	-	-	-	8	9	-	9
角 田 市	4	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多 賀 市	13	12	1	-	-	7	-	1	-	3	1	1	-
岩 沼 市	9	8	1	3	-	3	-	-	-	1	1	-	1
登 米 市	41	22	1	3	3	3	1	-	-	12	19	17	2
栗 原 市	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大 崎 市	7	5	-	-	-	2	-	-	-	3	2	2	-
富 谷 市	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
市 部 計	339	298	31	32	3	143	2	10	-	79	41	22	19
柴 田 町	80	7	-	-	-	7	-	-	-	-	73	1	72
丸 森 町	3	2	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-
亶 理 町	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-
山 元 町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
七 ヶ 浜 町	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
町 村 部 計	89	13	-	-	1	9	-	-	-	3	76	4	72
合 計	428	311	31	32	4	152	2	10	-	82	117	26	91

※ 県受理分を除く

## (3) 発生源の用途地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 376 件 (80.7%) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別に見ると「住居地域」が 218 件 (46.8%) と最も多くなっている。

表 5 発生源の用途地域別公害苦情件数\*

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	284	81.6	92	78.0	376	80.7
住居地域*	153	44.0	65	55.1	218	46.8
近隣商業地域	11	3.2	2	1.7	13	2.8
商業地域	28	8.0	2	1.7	30	6.4
準工業地域	23	6.6	3	2.5	26	5.6
工業地域	18	5.2	8	6.8	26	5.6
工業専用地域	15	4.3	1	0.8	16	3.4
市街化調整地域	28	8.0	5	4.2	33	7.1
その他	8	2.3	6	5.1	14	3.0
都市計画区域以外の地域	64	18.4	26	22.0	90	19.3
合 計	348	100	118	100	466	100

\*) 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地

(注)平成30年度の調査項目の整理統合により、平成30年度報告書から「発生源の用途地域別」の公害苦情件数を掲載しています。

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の 326 件 (70.0%) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表 6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	12 ( 2.6 )	12	3	1	0	3	0	0	5	0	0	0
財産	9 ( 1.9 )	4	1	2	0	0	1	0	0	5	2	3
感覚的 心理的	326 ( 70.0 )	295	27	12	1	150	9	0	96	31	11	20
その他	119 ( 25.5 )	37	4	25	3	1	0	0	4	82	13	69
合計	466 ( 100 )	348	35	40	4	154	10	0	105	118	26	92

( ) 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは9月の62件 (13.3%) で、最も少なかったのは1月の19件 (4.1%) であった。

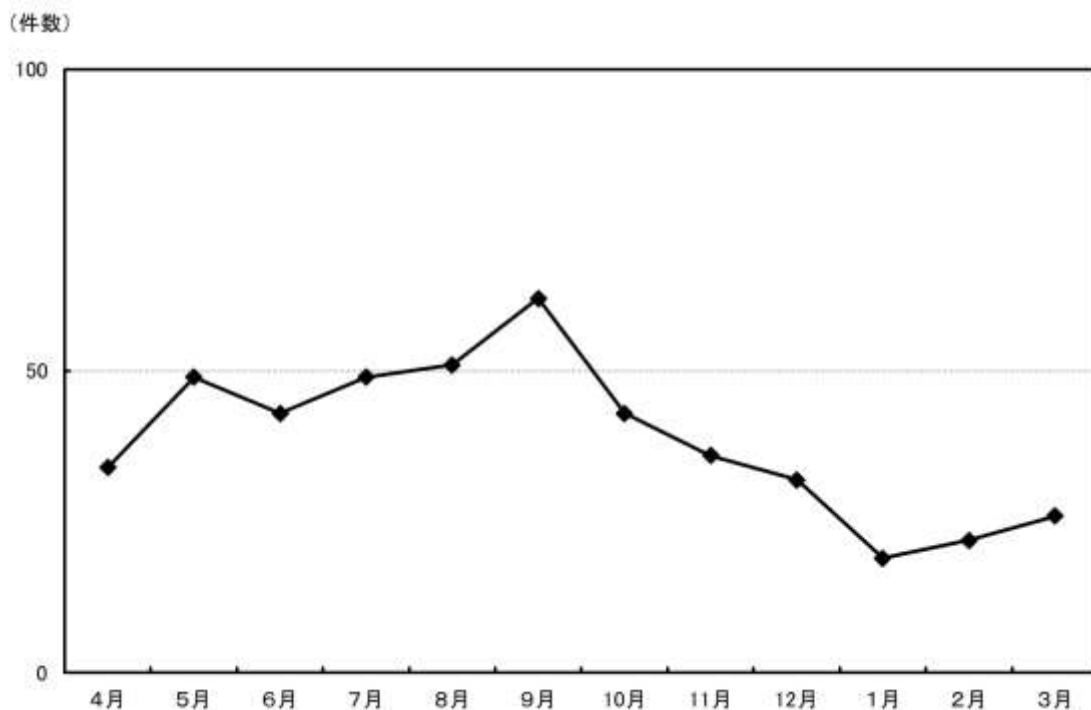


図 5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	34	23	4	3	0	9	1	0	6	11	4	7
5月	49	41	7	3	1	16	2	0	12	8	1	7
6月	43	33	1	5	0	14	1	0	12	10	2	8
7月	49	30	2	4	1	15	1	0	7	19	2	17
8月	51	37	4	2	1	17	0	0	13	14	0	14
9月	62	46	4	5	1	23	1	0	12	16	1	15
10月	43	32	3	6	0	15	1	0	7	11	2	9
11月	36	31	0	5	0	17	1	0	8	5	4	1
12月	32	25	1	3	0	5	1	0	15	7	3	4
1月	19	10	5	1	0	3	0	0	1	9	4	5
2月	22	18	2	1	0	12	0	0	3	4	1	3
3月	26	22	2	2	0	8	1	0	9	4	2	2
合計	466	348	35	40	4	154	10	0	105	118	26	92

### 3 公害苦情の処理状況

令和元年度の公害苦情総取扱件数は502件で、その内訳は、令和元年度に新たに受け付けた苦情が466件、前年度から繰り越された苦情が36件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は409件、他の機関へ移送した苦情は23件、翌年度へ繰り越した苦情は35件となっている。

表8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他	
			警察	国の機関	計			
平成	27	858	720	11	22	33	64	41
	28	728	597	8	15	23	54	54
	29	640	525	1	16	17	50	48
	30	573	474	6	18	24	37	38
令和元	502	409		23	23	35	35	

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

以下に、令和元年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した典型7公害の苦情 283 件の処理状況を示す。

### (1) 処理方法

苦情の処理方法別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 179 件 (63.3%) と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 72 件 (25.4%)、「当事者間の話し合いが中心」10 件 (3.5%) となっている。

表9 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	179 ( 63.3 )	20	11	2	91	6	0	49
当事者間の話し合 いが中心	10 ( 3.5 )	2	0	0	6	0	0	2
申立人に対する説 得が中心	8 ( 2.8 )	2	0	0	4	0	0	2
原因の調査が中心	72 ( 25.4 )	5	15	0	23	3	0	26
その他	14 ( 4.9 )	0	6	0	6	0	0	2
合計	283 ( 100.0 )	29	32	2	130	9	0	81

( ) 内は構成比 (%)

### (2) 処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が 147 件 (51.9%) と最も多く、次いで「6か月以内」が 57 件 (20.1%)、「3か月以内」が 32 件 (11.3%)、となっている。

表10 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	147 ( 51.9 )	17	22	2	54	2	0	50
1か月以内	28 ( 9.9 )	2	6	0	13	2	0	5
3か月以内	32 ( 11.3 )	5	2	0	18	3	0	4
6か月以内	57 ( 20.1 )	3	2	0	32	2	0	18
1年以内	19 ( 6.7 )	2	0	0	13	0	0	4
合計	283 ( 100.0 )	29	32	2	130	9	0	81

( ) 内は構成比 (%)

### (3) 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 170 件と最も多く、全体の 60.1%を占めており、次いで「なし」が 110 件と、全体の 38.9%を占めている。

表 1 1 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
改善命令	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	170 ( 60.1 )	20	12	2	82	6	0	48
条例に基づく措置	3 ( 1.1 )	0	0	0	2	0	0	1
なし	110 ( 38.9 )	9	20	0	46	3	0	32
合計	283 ( 100.0 )	29	32	2	130	9	0	81

( ) 内は構成比 (%)

### (4) 防止対策の実施状況

防止対策の実施状況別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が 134 件 (47.3%)、「防止対策は何も講じていない」が 46 件 (16.3%) であった。

表 1 2 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
作業方法、使用方法 の改善	134 ( 47.3 )	18	8	0	62	5	0	41
その他の方法で対策 を講じた	46 ( 16.3 )	3	16	2	16	0	0	9
不明	63 ( 22.3 )	4	1	0	37	0	0	21
防止対策は何も講じ ていない	40 ( 14.1 )	4	7	0	15	4	0	10
合計	283 ( 100 )	29	32	2	130	9	0	81

( ) 内は構成比 (%)

(5) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は20件(7.1%)、「法令に違反なし」は178件(62.9%)となっている。

表 1 3 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制に関する違反	11	2	1	0	4	0	0	4
その他の違反	9	4	1	0	3	0	0	1
小計	20 ( 7.1 )	6	2	0	7	0	0	5
法令に違反なし	178 ( 62.9 )	18	17	2	91	6	0	44
不明	85 ( 30.0 )	5	13	0	32	3	0	32
合計	283 ( 100 )	29	32	2	130	9	0	81

( ) 内は構成比 (%)